

2013年2月12日

理事各位

## 第89 理事会議事録

- ・開催日 2013年1月20日（日曜日）
- ・場 所 東京都目黒区目黒心身障害者センター（目黒あいアイ館）多目的会議室
- ・出席者 妻屋理事長、大濱副理事長、赤城専務理事、千葉専務理事、玉木理事、  
澤藤理事、小島理事、鈴木監事、松本昌社会保険労務士、鈴木研税理士
- ・スカイプ会議参加 小林理事（東北ブロック）、
- ・委任状提出者  
廣島理事（北海道ブロック）、路川理事（関東ブロック）、  
土谷理事（北越ブロック）、山崎監事
- ・外部出席者  
黒澤 紀子（参与） 佐賀県首都圏営業本部（有明佐賀空港営業力強化担当）

### ◆ 議題

1. 公益社団法人への移行認定電子申請について
2. 本部及び各理事の活動報告
  - （1）損保協会助成によるピアサポート事業の報告
  - （2）インターネット版全国車いす宿泊ガイドの進捗状況報告
  - （3）政策委員会等の報告
  - （4）その他の報告
3. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業について
4. 要望活動について
5. その他
  - ① 拡大理事会開催について
  - ② 第12回総会富山県大会について
  - ③ 震災に関するアンケートの依頼について その他

## ※意見交換について

理事会前に黒澤紀子氏(佐賀県首都圏営業本部/有明佐賀空港営業力強化担当)と以下のような案件について意見交換を行った。

(現在の取組み)

- ・佐賀県のユニバーサルデザインへの取組み、その一環として佐賀空港で手動運転装置付レンタカーを常備配置し貸出をしている。(添付資料:佐賀空港UD案内PDF)
- ・佐賀県嬉野市はUD推進地区としてひとにやさしいまちを目指し、嬉野温泉を中心に観光を楽しんでいただけるよう努めている。

(バリアフリー対応の宿泊情報冊子やトイレマップなどの資料)

- ・通常レンタカーの24時間1,000円キャンペーンも行っている。
- ・駐車場の無料化

(今後の課題)

- ・福祉タクシーの導入
- ・リムジンバスの車両のバリアフリー化
- ・バリアフリー対応ホテル・旅館及び温泉、観光地スポットの周知など

## 1. 公益社団法人への移行認定電子申請について

12月28日に公益移行認定申請書を提出し、内閣府に受理された。

申請の控え(9Mバイト)をサーバーにUPしました。

[https://www.sugarsync.com/pf/D846277\\_65019231\\_297690](https://www.sugarsync.com/pf/D846277_65019231_297690)

11月28日理事会提案の規定等の素案(資料No.1)と1月20日理事会提案の規定・規則等の素案(資料No.2)理事会に於いて継続検討中。

### 11月28日理事会提出の規定等の素案の提出案件

倫理規定(法人設立の趣意)、会員及び会費に関する規定、代議員選出規定(定款第7条2項)、代議員選挙実施規則(定款第7条3・4・5項)、代議員選挙に関する内規(定款第7条6・7・8・9項)、会費の納入に関する規定(定款第8条)、社員総会運営規定(定款第14条~23条)、役員等候補選出委員会規則(定款第24条・25条)、社員総会運営に関する内規(定款第19条~23条)、理事職務権限規定(定款第26条)、監事職務権限規定(定款第27条)、役員等の報酬規定(定款第30条1項)、役員等の報酬規定(定款第30条1項)、役員等への謝金支給規則(定款第30条2項)、理事会運営規定(定款第32条)、業務執行理事会運営規定(定款第42条)、委員会運営規定(定款第45条・第46条)、ブロック会規定(定款第47条)、支部運営規定(定款第48条)、特定費用準備資金等取扱規定(定款第49条)、事務局規定(定款第59条)、情報公開規定(定款第61条)、リスク管理規定(定款第61条)、公益通報者保護規定(定款第61条)、情報システムの管理・運用規定、情報システムの緊急事態における行動指針、印章取扱規定、文書管理規定、経理規定、財産の管

理に関する規則、寄附金等取扱規程

#### 1月20日理事会提出の規定・規則等の素案の提出案件

就業規則、給与規程、退職金規程、再雇用規程、育児休業規程、介護休業規程、有期契約職員就業規則、出張規程、(45条委員会-1)コンプライアンス委員会規則、(45条委員会-2)政策委員会規則、(45条委員会-3)バリアフリー委員会規則、(45条委員会-4)福祉・労災委員会規則、平成23年11月26日開催の第1回臨時総会採決の「定款の改定の案」以降に、障害者自立支援法の改正があり、平成25年4月1日に新法が施行されますが、法律の名称の読み替えを行う作業を、厚生労働省社会援護局障害福祉課と玉木理事との間で、調整を行っている。

#### 経過は以下の内容です。

また、本文にも記載していただいている、12月に障害保健福祉部より発出しました通知においては、既存の法人で定款変更を現在おこなう予定のない法人については、「障害者自立支援法に基づく～」と記載している場合については、変更につき一定の猶予を設けることとしています。(社)全国脊髄損傷者連合会については、現在定款変更をされている最中かと思しますので、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく」と記載するか「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく」の記載そのものを行わないかのいずれかで調整いただければと考えております。

調整に基づく定款の改定を臨時総会で改定は行わず、第12回総会富山県総会において、定款の改定の案(3/2条項)を提案する予定です。

素案は、3月開催予定の拡大理事会に提案の予定です。

※平成25年1月25日(金)公益等認定委員会の公益社団法人移行認定申請に係る問題点の指摘があった。(期日報告書 別紙参照)

## 2. 本部及び各理事の活動報告

### (1) 損保協会助成によるピアサポート事業の報告

平成24年度自賠責運用益拠出事業(ピアサポート事業)は、3月末日で終了する。ピアサポート事業を実施した支部は、実施報告書及び経費請求書の提出をお願いしたい。2013年度の自賠責運用益拠出事業については、2月中旬の日本損害保険協会理事会に於いて決定される予定。当会では、ピアサポート事業及び脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業の2事業についての申請書を提出している。

### (2) インターネット版全国車いす宿泊ガイドの進捗状況報告

12月16日(日)、ロックシステム本社会議室(新子安)に於いて、(株)キロックスとの合同会議を開催した。

(全脊連出席者) 妻屋、赤城、千葉

(株)キロックス出席者) 福井、小原、山崎

①システム入れ替えについて報告について

- ・新サイトご紹介
- ・現在試験用アドレスは、<http://www.master.ragoo.kloxsv.com/>
- ・テストホテルを作成しておためしいただきたい。

②ユーザー画面について

- ・バリアフリー対応は5項目中の星の数で表示する。
- ・施設の場所は、住所からgoogleの地図を呼び出すことにより、地図画像の登録作業がなくなり、また地図の表示が統一できる。

③ホテル用画面について

- ・記事の登録フォームを統一、簡単になった。実際の操作画面は3画面（施設情報更新、記事投稿、記事管理）
- ・新規登録時はメールにて存在確認を行う

④システム管理画面について

- ・管理者専用アドレスからのみログイン可能
- ・新規登録があったときの通知機能あり
- ・施設に成り代わってログイン・操作もできる
- ・不適切なホテルを無効（停止）出来る

⑤移行について

- ・既存データの状況
- ・登録数について、250件中233件を手動にて登録済み
- ・今回のデータ移行時の確認で10件程度のホテルは既に廃業していた模様

⑥移行の手続きについて

- ・施設側をお願いする作業がある
- ・データが正確かどうかの確認
- ・過去にホテル側にて登録したお知らせ、画像データは手動で移す必要がある。
- ・案内を送った後には電話等にて確認が必要か

⑦使い方について

- ・通知には画面の画像があった方がよいのでは
- ・使い方についてはオンラインでアクセス可能で良いのではないか(紙の送付は不要)

・リリース日程

- ・数が集まったらではなく、まずはスタートして充実させる方がよいのではないか
- ・リリース日と案内発送日を合わせる。1年半ば～2月
- ・キロックス側はリリースできるように準備する。

⑧案内文の作成について

- ・既存ホテル
- ・リニューアル完了のご報告
- ・アクセス・内容確認・入力をお願い
- ・案内文にID・パスワードを入れておく
- ・新規ホテル
- ・新規ホテル用意案内文を用意する
- ・無償で利用できることは記載必要
- ・送り先のデータを共有する（キロックス/福井）

### (3) 政策委員会等の報告

(政策委員会開催状況)

平成 24 年 12 月 10 日 (月)

- ・各小委員会における審議状況について（第 4～第 6 小委員会）
- ・新たな障害者基本計画に関する意見について・その他

平成 24 年 12 月 17 日 (月)

- ・新たな障害者基本計画に関する意見について・その他

(小委員会開催状況)

平成 24 年 11 月 26 日 (月)

#### (第 4 小委員会)

- ・論点<6>：障害児支援について
- ・論点<7>：保健の増進、医療・リハビリテーションの提供について
- ・論点<8>：医療・リハビリテーション、福祉用具等に関する研究開発の推進について  
(障害の原因となる傷病の予防等についてを含む)・その他

#### (第 5 小委員会)

- ・論点<3>：情報バリアフリー化の推進・その他

#### (第 6 小委員会)

- ・論点<2>防災に関する施策及び論点<3>東日本大震災からの復興と障害者
- ・論点<4>：防犯に関する施策・その他

### 3. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業について

平成 24 年度の自賠責運用益拠出事業（脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業）で製作した Together3「褥瘡」については、1 月末までに印刷・製本を終え、2 月に各支部、各医療機関等に発送する。

Together3「褥瘡」

○サイズ/A5 中綴じ 21 ページ(全 24 ページ)

○印刷部数/3,000 部

#### 4. 要望活動について

1月18日、国土交通省（合同庁舎三号館）1階 供用会議室にて、既に提出済みの要望書に対する国交省との交渉を行った。

##### 全脊連側出席者

妻屋、千葉、小島

##### 国交省側

秋元亮一氏（国土交通省 鉄道局安全・業務政策室 業務係長）

坂本 亘氏（国土交通省 鉄道局 旅客輸送業務管理室）

高口洋幸氏（道路高速道路課 調整係長）

##### 国土交通省への要望書提出

1. JR各社の障害者用指定席券の発券業務の迅速化を求める件
2. 指定席券の乗車変更手続き時間の短縮化の件について
3. 空席となることが多いグリーン車の空きスペースの活用を図る件について
4. 身体障害者の利用料金割引制度の拡充に関する件

（1）JRの身体障害者運賃割引制度は、片道の営業キロが100km未満の単独乗車船の場合であっても、その対象としてください。

（2）有料道路料金割引対象者は、登録車両対象ではなく障害者本人対象に拡充してください。

5. リムジンバス及び高速路線バスの移動円滑化に関する件

※各要望書に対する回答については、脊損ニュース2月号より随時掲載することとした。

労災補償制度及び労災福祉制度の見直しについての要望について

平成25年1月7日、厚生労働省労働大臣あて提出した。

#### 5. その他

- （1）拡大理事会の開催について

拡大理事会の開催については、検討の結果、以下の日程により開催することとした。

■開催日 平成25年3月25日（月） 9時30分集合

■会場 東京都障害者スポーツセンター集会室

〒114-0033 東京都北区十条台1-2-2

TEL: 03-3907-5631 FAX: 03-3907-5613

<http://www.tokyo-mscd.com/access.html>

■会議 10時～16時 予定（9時～16時予約済み）

■宿泊 3月24日（日）東京都障害者スポーツセンター

2人部屋、4人部屋予約（6名宿泊可能）

※3/25（月）東横イン、戸山サンライズなど別途予約予定

#### ※経費の支払いについて

第 88 回理事会議事録(P6)にてお知らせした通り、平成 24 年度の拡大理事会(平成 25 年 3 月開催)開催が決定した場合、参加する理事の介護者分の交通費は個人負担とさせていただきますこととした。但し、宿泊費については本部負担とする。

#### (2) 第 12 回総会富山県大会について

土谷富山県支部長(北越ブロック理事)と連絡を取り合い、開催に向け準備を進めている。開催要項は 2 月末～3 月初め発送予定。現在、公益社団法人移行電子申請を行っていることから、開催要項表紙の第 12 回総会富山県大会の下に(公益社団法人移行申請中)を入れることとする。総会前に公益社団法人移行認定された場合、議案書の標題、式次第、議題等について一部変更する。開催要項が完成した時点で、大会記念誌に掲載する理事長及び各顧問の挨拶文と写真をお願いすることとしている。

#### (3) 第 13 回総会開催県について

平成 26 年度の第 13 回総会開催担当県については、輪番制により関東ブロック内の支部で開催することになっている。本理事会では、埼玉県支部での開催について検討いただくようお願いすることとした。

#### (3) アンケート調査の依頼について

##### ①内閣府アンケート

「避難における総合的対策の推進に関する実態調査」への協力をお願い青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県支部の会員各位にお願いした。

②公益財団法人日本交通公社 観光調査部が沖縄県の委託によるアンケート調査依頼「旅行実態アンケート調査」へのご協力をお願い⇒全国各支部へ依頼

#### (4) 小林理事(東北ブロック担当)からの意見・提言

理事会で地方の声を直接出せることは大変意義のあることと思いますが、拡大理事会

1 開催につき 50～60 万の経費は小さくないのも事実。そこで理事新任当初からスカイプ会議を提案してきましたが、未だブロック理事の方々には登録頂けていません。今、何支部か機能不全に陥っているようですが、私は「支部あつての本部であり」「本部あつての支部である」と思っていて、その橋渡しがブロック理事と認識しています。今回スカイプで出席し議論に参加出来る事を実証できれば、経費を掛けず毎回地方の声を本部理事の方々と一緒に検討出来ると思います。

以前にブロック再編《北海道、東北、北越》《関東》《近畿東海》《中国四国、九州》を出席理事に送信(提案)しましたが皆さんはどのように考えるでしょうか?

この提案は単に本部経費削減のためだけで、現在の東北ブロックにとっては何のメリットもありません(むしろデメリット)。

その上地方理事が少なくなることは声も少なくなることです。しかし「そこと本部経費

をどう考えるか？」も含み公益に移行しようとしている今、何かの改革をしなければならぬ時期に来ていると思うのですが！？どうでしょう？

そこで、経費は掛かりますが公益申請も終わり新しく踏み出そうとしている今、直接会って上記の事も含み議論する意味からも3月の拡大理事会開催を強く要望します。

私は《本部の役割（請願、要望、省庁交渉等、全国への情報発信）》と《支部の責任（会員確保、地方の声の吸い上げ、会員間交流等）》とっていますが！？

拡大理事会で皆さんの建設且つ率直な意見に期待いたします。

※2013年1月18日付け、小林理事（東北ブロック担当）よりメール受信

#### スカイプ会議出席の感想

今回、自宅に居ながら会議に参加できることが実証出来、大変有意義な会議になった

と思います。提案していた拡大理事会開催も決定して頂きありがとうございました。

《会議の感想、提案》を添付しました。

今後の参考にして頂く様お願い致します。

私の率直な感想として、ブロック理事も連合会の責任を負っているはずなのに中々意

見が届いていないのが実情です。ブロック理事が委任せず自宅（事務所）で出席出来、意見を言う事が出来ることは大変いいことと思いますし、それがブロックの為、支部の為になることと思うのですが如何でしょうか！？

次回拡大理事会では、《スカイプ登録の確認》《機能不全に陥っている支部再生、今後の全脊連の方向性》等建設的且つ率直な意見交換の出来る会議を期待します。

※2013年2月21日付け、小林理事（東北ブロック担当）よりメール受信